

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十七条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年五月一日

關東信越厚生局長

武田 康久

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年五月一日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
新医一八五六五	土屋 沙樹	令和七年三月二十六日
新医一八五六六	長谷川 遼	令和七年三月二十七日
新医一八五六七	岡戸 瑛	令和七年三月二十七日
新医一八五六八	丹野 楓哉	令和七年三月二十八日
新医一八五六九	金子 ののか	令和七年三月二十八日
新医一八五六〇	八巻 泰樹	令和七年三月二十九日
新医一八五六一	上村 直幹	令和七年三月二十九日
新医一八五六二	太田 祥平	令和七年三月二十九日
新医一八五六三	武藤 麻実子	令和七年三月三十日
新医一八五六四	大谷木 俊二郎	令和七年三月三十日
新医一八五六五	武藤 大樹	令和七年三月三十日
新医一八五六六	増山 大輔	令和七年三月三十日
新医一八五六七	杉崎 直也	令和七年三月三十一日
新医一八五六八〇	武藤 大樹	令和七年三月三十一日
新医一八五六九	増山 大輔	令和七年三月三十一日
新医一八五六一	金子 夏穂	令和七年三月三十一日
新医一八五六二	三宅 俊平	令和七年三月三十一日
新医一八五六三	田島 彰家	令和七年三月三十一日
新医一八五六四	針ヶ谷 悠希	令和七年三月三十一日
新医一八五六五	中島 寛音	令和七年三月三十一日
新医一八五六六	小林 東樹	令和七年三月三十一日
新医一八五六七	遠藤 優	令和七年三月三十一日

	登録の記号番号	氏名	登録年月日
新医 一八六三四	新医 一八五八八	稻井 將人	令和 七年 四月 二日
新医 一八六二八	新医 一八五八九	西田 亮太	令和 七年 四月 三日
新医 一八六二七	新医 一八五九〇	草薙 大貴	令和 七年 四月 四日
新医 一八六二六	新医 一八五九一	齋藤 貴	令和 七年 四月 五日
新医 一八六二五	新医 一八五九二	武田 美玖	令和 七年 四月 六日
新医 一八六二四	新医 一八五九三	関口 祥正	令和 七年 四月 七日
新医 一八六二三	新医 一八五九四	真田 美紀	令和 七年 四月 八日
新医 一八六二二	新医 一八五九五	舟山 俊希	令和 七年 四月 九日
新医 一八六二一	新医 一八五九六	武藤 万里衣	令和 七年 四月 十日
新医 一八六二〇	新医 一八五九七	長谷川 愛理	令和 七年 四月 十一日
新医 一八六一九	新医 一八五九八	佐々木 長瑠	令和 七年 四月 十二日
新医 一八六一〇	新医 一八五九九	勝川 竜太朗	令和 七年 四月 十三日
新医 一八六〇一	新医 一八六〇〇	泉田 拓哉	令和 七年 四月 十四日
新医 一八六〇二	新医 一八六〇一	増田 紗季	令和 七年 四月 十五日
新医 一八六二〇	新医 一八六〇二	笠原 夏実	令和 七年 四月 十六日
新医 一八六二一	新医 一八六二〇	上田 周	令和 七年 四月 十七日
新医 一八六二二	新医 一八六二一	中川 陽介	令和 七年 四月 十八日
新医 一八六二三	新医 一八六二二	鈴木 碧	令和 七年 四月 十九日
新医 一八六二四	新医 一八六二三	新田 京香	令和 七年 四月 二十日
新医 一八六二五	新医 一八六二四	平石 啓人	令和 七年 四月 二十日
新医 一八六二六	新医 一八六二五	大木 陸	令和 七年 四月 二十日
新医 一八六二七	新医 一八六二六	佐伯 祐斗	令和 七年 四月 二十日
新医 一八六二八	新医 一八六二七	小林 花	令和 七年 四月 二十日
北澤 祥平			令和 七年 四月 二十日

登録の記号番号	氏名	登録年月日
新医一八六三五	田中百花	令和七年四月七日
新医一八六三六	藤ノ木聖	令和七年四月八日
新医一八六三七	岩田朝陽	令和七年四月七日
新医一八六三八	渡部紗英	令和七年四月八日
新医一八六三九	大橋力成	令和七年四月八日
新医一八六四〇	松本由紀	令和七年四月九日
新医一八六四一	脇屋小春	令和七年四月九日
新医一八六四二	富崎龍	令和七年四月九日
新医一八六四三	植木彰規	令和七年四月九日
新医一八六四四	白坂菜乃花	令和七年四月九日
新医一八六四五	賀集理功	令和七年四月十四日
新医一八六四六	服部大智	令和七年四月十一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年五月一日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
新歯 七二五八	曾我 恵利	令和七年三月二十六日
新歯 七二五九	森 光希	令和七年三月二十六日
新歯 七二六〇	芦原 郁也	令和七年三月二十六日
新歯 七二六一	中澤 亮也	令和七年三月二十八日
新歯 七二六二	今井 真実子	令和七年三月二十八日
新歯 七二六三	丸山 茉耶	令和七年三月二十八日
新歯 七二六四	石川 愛望	令和七年三月二十九日
新歯 七二六五	村瀬 麻夕	令和七年三月三十日
新歯 七二六六	佐藤 慎介	令和七年三月三十一日
新歯 七二六七	齋藤 崇	令和七年三月三十一日
新歯 七二六八	林 謙吾	令和七年三月三十一日
新歯 七二六九	渡邊 大洋	令和七年三月三十一日
新歯 七二七〇	鈴木 匠輔	令和七年三月三十一日
新歯 七二七一	上津 菜々子	令和七年三月三十一日
新歯 七二七二	横山 悠月	令和七年四月一日
新歯 七二七三	村山 拓	令和七年四月一日
新歯 七二七四	金田 さくら	令和七年四月一日
新歯 七二七五	吉田 美結	令和七年四月一日
新歯 七二七六	鄭 智鴻	令和七年三月二十八日
新歯 七二七七	上地 奈穂子	令和七年四月一日

登録の記号番号	氏名	登録年月日
新歯 七二七八	廣瀬 真基子	令和 七年 四月 二日
新歯 七二七九	島田 路	令和 七年 四月 二日
新歯 七二八〇	藤島 巧	令和 七年 四月 八日
新歯 七二八一	保苅 俊治	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八二	今野 優人	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八三	久須美 爽	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八四	岡部 美季	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八五	横山 望実	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八六	安藤 開	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八七	長瀬 かなで	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八八	市川 天翔	令和 七年 四月 三日
新歯 七二八九	名取 玲奈	令和 七年 四月 三日
新歯 七二九〇	福嶋 悠斗	令和 七年 四月 三日
新歯 七二九一	村川 笠平	令和 七年 四月 三日
新歯 七二九六	小杉 沙綺	令和 七年 四月 三日
新歯 七二九七	西 陽二郎	令和 七年 四月 三日
新歯 七二九八	桑水流 秀一	令和 七年 四月 十一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年五月一日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
新薬 七三三〇	風間 綾音	令和七年三月二十五日
新薬 七三三一	米山 舞子	令和七年三月二十五日
新薬 七三三二	大関 裕	令和七年三月二十六日
新薬 七三三五	齋藤 剛	令和七年四月一日
新薬 七三三六	木村 宏之	令和七年四月一日